

無料で経営診断が受けられる

中小企業診断協会 診断実務補習事業とは

貴社の経営状況を第三者の立場から客観的に診断します。

中小企業診断士の筆記試験に合格した複数の（通常、4～6名）中小企業診断士のインターンがグループを編成して、企業経営者等のヒアリングや、現場診断、各種調査を行います。最後に、診断報告書を作成して報告会にて報告いたします。

企業側には、一切費用負担はありません。

この一連の業務は中小企業診断協会がバックアップし、企業側の費用負担無しで進めることができます。企業側は、診断報告書を無料で受け取り、診断を受けた旨を受領書にサイン、捺印いただくだけです。

中小企業診断士には守秘義務がありますから、安心して相談できます。

ベンチャー企業や、新事業開拓などで企業機密事項があっても、中小企業診断士には守秘義務があるため、安心してご相談いただけます。また、同業他社に関連するような中小企業診断士やインターンを診断グループ内に入れることはありません。

診断の期間は約 15 日間です。

診断期間は、夏（7，8，9月）または冬（1，2月）の指定日に行われます。貴社に訪問する日程等は事前に連絡させていただきます。また、ヒアリングや報告会の時間は、業種によって調整いたします（昼間営業の飲食店なら夜に実施等）。時間は、ヒアリングに2時間程度、報告会（ヒアリング約2週間後）に2時間程度をいただきます。

いかがでしょうか、一度、事前にご相談されてみませんか

気になる方は、一度、私までご連絡下さい。詳細、ご説明申し上げます。

中小企業診断士 佐川博樹 070-5567-8172 hiroki@sagawa.biz
(中小企業診断協会 東京支部 城南支会 常任理事)

※この事業は中小企業診断士の資格取得のため、経営診断実務の機会を提供していただく目的で、推進されている中小企業診断協会の事業です。